

# わたしたちの 働きかた 2019

働き方改革通信  
令和元年8月9日

発行：長野県教育委員会  
(義務教育課)

## 「当たり前」をもう一度見直してみる

本年度の「4・5月教職員の勤務時間等調査」では、1人当たりの1か月平均時間外勤務時間が、小中学校全体では57時間37分（前年度比-8.6%）と昨年度から大きく縮減されました。多くの学校で先生方が主体的に業務改善の取組を進めている成果の表れと考えます。

さらにもう一步取組を進めるために、もう一度、学校の当たり前を見直す必要があります。以下は平成31年1月の中教審答申で「学校及び教師が担う業務の明確化・適正化」の中で「これまで学校・教師が担ってきた代表的な業務の在り方に関する考え方」として整理されている表です。

基本的には 学校以外が担うべき業務	学校の業務だが、 必ずしも教師が担う必要のない業務	教師の業務だが、 負担軽減が可能な業務
①登下校に関する対応 ②放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応 ③学校徴収金の徴収・管理 ④地域ボランティアとの連絡調整	⑤調査・統計等への回答等 ⑥児童生徒の休み時間における対応 ⑦校内清掃 ⑧部活動	⑨給食時の対応 ⑩授業準備 ⑪学習評価や成績処理 ⑫学校行事の準備・運営 ⑬進路指導 ⑭支援が必要な児童生徒・家庭への対応

中教審答申では、業務を廃止するに当たっては、学校として子どもたちの成長のために何を重視し、どのように時間を配分するかを明確にし、地域や保護者に伝え、理解を得ることが求められるとしています。業務改善で生まれた時間をどのように子どもたちの成長につなげていくのか、地域や保護者の方の協力を得るためにも、このことも合わせて議論を深めていきましょう。例えば①や②は、今まで子どもたちの安全面の配慮から、学校が中心となって行ってきましたが、警察等関係機関や地域との連携を一層強化する体制を構築し、中心となる担い手を学校・教員以外の者に積極的に移行していくという視点に立つことも必要です。また、⑦の校内清掃については、地域ボランティア等の活用の他に、清掃の回数や範囲を合理的に設定することも工夫の一つです。以下は、この14の業務を新たな視点として業務改善を始めた事例です。議論の参考にしてみてください。



### ①登下校に関する対応

南信地方の複数の小学校では、コミュニティースクールやPTAで「見守り隊」を結成し、日常的に登下校指導を実施。春の交通安全運動も「見守り隊」が主導で実施した。

### ⑦校内清掃

北信地方のY中学校では、清掃の回数を検討し、週4回に設定。清掃のない水曜日の放課後の時間は、生徒の学習相談や教材研究、授業づくりの時間として有効に活用している。

### ⑭支援が必要な児童生徒・家庭への対応

東信地方のK中学校では県と市から加配された不適応支援員が中心となり、生徒への対応や家庭訪問を積極的に行っている。先生方の時間に余裕が生まれ、業務改善が図られた。